

2025年度（令和7年度） 指定障がい福祉サービス事業 者等集団指導研修

次 第

1. 指定事業所等の運営指導について
2. 運営上の留意点について
3. 指定障がい児通所支援事業の人員基準について
4. 生産活動における賃金・工賃及び収支計算について
5. 障害者虐待事案の状況と対応について
6. 電子申請・質問フォームについて
7. その他の連絡事項について
8. 障がい福祉サービスに係るモニタリング報告書の取扱い等について
9. 児童虐待防止対策に係る障がい福祉サービス事業所等と福山市（要対協）の連携について
10. 福山市地域障害児支援体制中核拠点について

動画視聴後研修報告について

- すべての動画の視聴が終わりましたら次のURL及びQRコードから研修報告をお願いします。
- 管理職が報告を行ってください。
- 報告は事業所ごとで行ってください。(ただし、特定相談と障がい児相談は1回の報告で構いません)

※URL: <https://forms.office.com/r/VhRw1jEQQq>

※QRコード

